### 住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ



# 物価高騰対策給付金 (1世帯あたり 7 万円) のご案内

物価高騰対策給付金(「7万円給付金」と言います。) は、国の補正予算を受けて住民税均等割非課税の世帯を支援する新たな給付金です。

※ 今年7~9月に実施した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(1世帯あたり3万円)」(3万円給付金)と言います。)とは異なります。

### 支給対象世帯

令和5年12月1日時点で大洗町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

ただし、次に該当する世帯は除きます。

- ・住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯
- ・租税条約による住民税の免除を届け出ている世帯
- ・令和5年1月2日以降に海外から日本に入国した方のみの世帯 など

### 手続きの有無

#### 上記支給対象世帯のうち

### ア <u>次の①②両方を満たす世帯</u>

- ① 町から「3万円給付金」の給付を受けた世帯で、世帯主の変更がない世帯
- ② 令和5年6年2日から令和5年12月1日まで に転入した方がいない世帯

イ 左記以外の世帯



# 手続きが必要です!

町福祉課から **支給要件確認書** が届きます。 **┸** 

(令和6年4月30日(火)までに返送が必要です。)

※ 令和5年1月2日以降に他市町村から転入した方がいる世帯 などは、申請が必要です。(申請書類を各自入手してください。)

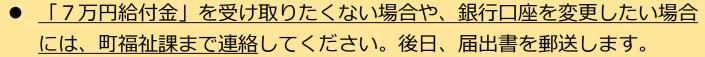
手続きは必要ありません。

町福祉課から「『7万円給付金』のお知らせ」が 届きます。(令和6年3月上旬振込予定) 詳しくは 裏面へ

## 給付金の支給手続き

### ア 次の①②両方を満たす世帯

- ① 町から「3万円給付金」の給付を受けた世帯で、世帯主の変更のない世帯
- ② 令和5年6月2日から令和5年12月1日までに転入した方がいない世帯
- 手続きは、必要ありません。
- 町福祉課から「『7万円給付金』のお知らせ」が届きます。
- 「3万円給付金」と同じ銀行口座に振り込みます。
  - ※ 現金を直接窓口で渡した方は、町が指定する日にご来庁いただきます。



### イ 上記以外の世帯(手続きが必要です!)

- ① 町から「3万円給付金」の給付を受けた世帯で、世帯主の変更がある世帯
- ② 令和5年6月2日から令和5年12月1日までに転入した方がいる世帯
- ③ 「3万円給付金」の支給対象世帯であったのに、給付を受けなかった世帯
  - 対象と思われる世帯には、確認事項などが書かれた「支給要件確認書」 が届きます。
  - 内容を確認して、町福祉課に令和6年4月30日(火) まで(当日消印有効)に返信してください。
- ④ 世帯の中に、令和5年1月2日以降に他市町村から転入した方や、町において 令和5年度住民税の課税状況が把握できない方がいる世帯
  - 「7万円給付金」を受け取るには、申請が必要です。
  - 申請書は、町福祉課、ホームページに備えてありますので、各自入手してください。
  - 申請書に必要事項を記入して、添付書類を添えて 町福祉課に申請してください。(郵送による提出可)
  - ※ 申請期限は、令和6年4月30日(火)まで(当日消印有効)です。
  - 物価高騰対策給付金(7万円給付金)の 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、 大洗町や水戸警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

#### お問い合わせ

大洗町役場 福祉課 社会福祉係 (役場 1階 5番窓口)

受付時間(平日のみ) 8時30分~17時15分



お名前



